

令和 8 年度
船橋市総合防災訓練実施要綱
(案)



船橋市

1. 訓練の目的

本市に大きな被害を及ぼす恐れのある千葉県北西部直下地震の発生を想定し、避難所開設・運営について一連の手順を円滑に行えるよう、市職員・施設職員と市民の連携強化を図る。

また、地域防災の担い手として期待される中学生に対し参加を促し、災害発生時の役割等の習得及び地域住民との関係構築を図る。

2. 訓練実施日

令和8年11月29日(日) 9時00分から12時00分まで

3. 訓練想定

令和8年11月29日(日)9時00分、千葉県北西部を震源とする地震が発生、地震の規模はM7.3と推定され、市内でも最大震度6強を観測した。

地震により、住家や道路などに甚大な被害がもたらされ、ライフライン機能が失われた。また、死者、負傷者等多数発生、市街地を中心に多数の火災が発生している。

4. 訓練会場

市立55小学校、市立26中学校、船橋特別支援学校高根台校舎の計82会場にて実施するものとし、主会場については三山中学校とする。

5. 訓練従事者等

(1)市職員(避難所配備職員・避難所非常参集職員・職員防災士・関係課職員等)

(2)学校職員

(3)消防職団員

(4)市民

(5)協力団体

船橋市障害福祉団体連絡協議会、船橋市アマチュア無線非常通信連絡会、京葉地域獣医師会、J-HANBS 千葉県支部、船橋市赤十字奉仕団、千葉県トラック協会船橋支部 等

6. 訓練内容

訓練内容は下記のとおりとするが、避難所運営委員会が設立されている一部の会場では、下記の訓練内容に関わらず、避難所運営委員会が主体となって独自の訓練を実施する。

(1)いっせい行動訓練(シェイクアウト訓練)、避難訓練 (市内全域)

家庭等の日常生活の場において、各自が冷静に判断し行動できるように、いっせい行動訓練(シェイクアウト訓練)を実施する。

その後、家族の安否確認の方法、非常持出品の確認などを実施し、避難所までの安全な経路を確認しながら、避難訓練を実施する。

(2)避難所開設・運営訓練

「避難所運営マニュアル」や、「避難所運営アクションシート」に基づき、避難所開設・運営訓練を実施する。

主会場：居住区の設定、受付の設置等避難所開設訓練を行う。

開設後は避難者受付訓練を実施する。

その他会場：主会場と同様の訓練を実施するが、体育館が工事中の学校においては、内容を一部変更して実施する。

(3)防災資機材の取扱い訓練

携帯トイレ等の防災資機材の取扱い訓練を実施する。

(4)初期消火訓練、応急救護訓練等

消防職員及び消防団員による、水消火器を用いた初期消火訓練または応急救護訓練を実施する。

(5)ペット受入れ訓練(5会場で実施：三山中学校・船橋小学校・小栗原小学校・金杉小学校・坪井小学校)

ペット同行避難者の受け入れ方法について、関係機関と連携し訓練を実施する。

(6)要配慮者に関する訓練(主会場のみ)

要配慮者受付訓練等を実施する。

(7)災害備蓄食料に関する訓練

主会場：関係機関と連携し災害備蓄食料を使った調理の実演と試食を行う。

また、調理方法を紹介した資料及び災害備蓄食料の配布を行う。

その他会場：主会場と同じく、調理方法を紹介した資料及び災害備蓄食料を配布する。

(8)各種啓発

主会場：地震体験車、トイレカーの展示やパネルを用いた啓発を行う。

その他会場：チラシの配布等により啓発を行う。

7. その他の訓練

【船橋市保健所による防災訓練】

災害医療対策本部運営訓練、病院前救護所(板倉病院)設置・運営訓練、災害対策本部情報連携訓練、災害拠点病院(医療センター)情報連携訓練

訓練日時：令和 8 年 11 月 29 日(日)9 時 00 分から 12 時 00 分まで

訓練内容(予定)：災害医療対策本部と病院前救護所の立上げを同時に行い、それぞれの運営訓練を実施する。病院前救護所から災害医療対策本部に対し、重症患者の転院要請や水・燃料等の支援要請を受けた場合の訓練を実施する。また、この要請に基づいた災害拠点病院及び災害対策本部と衛星携帯電話等を用いた支援策調整訓練を実施する。

【船橋市立医療センターによる災害対応訓練】

災害対策本部(医療センター)設置及び運営訓練、患者受入訓練等

訓練日時：令和 8 年 11 月 29 日(日)9 時 00 分から 12 時 00 分まで

訓練内容(予定)：災害対策本部(医療センター)の設置及び運営訓練、初動対応及び被害状

況報告訓練を実施する。また、トリアージセンター開設及び患者受入訓練を実施する。さらに、災害医療対策本部(保健所)と情報連携訓練を実施する。

【物資供給訓練】

訓練日時:令和 8 年 11 月 29 日(日)9 時 00 分から 12 時 00 分まで

訓練内容:災害時における物資の供給に関する協定を締結している事業者と連携し、災害対策本部からの要請に基づき、拠点となる倉庫から避難所へ物資を配送する訓練を実施する。

【防災関係機関との情報伝達訓練】

防災 MCA 無線通信訓練及び情報伝達訓練

訓練日時:令和 8 年 12 月 4 日(金)9 時 30 分から 10 時 30 分まで

訓練内容:防災 MCA 無線により防災関係機関及びライフライン各事業所への通信訓練及び情報伝達訓練を実施する。

参加予定機関:国土交通省関東地方整備局千葉国道事務所船橋出張所・陸上自衛隊第一空挺団第1普通科大隊・千葉県企業局船橋水道事務所・千葉県船橋警察署・千葉県船橋東警察署・千葉県葛南土木事務所・千葉県葛南港湾事務所・東京電力パワーグリッド(株)京葉支社・NTT東日本(株)千葉事業部千葉西支店・京葉ガス(株)供給企画部災害対策室・東日本旅客鉄道(株)船橋駅・東武鉄道(株)船橋駅・京成電鉄(株)京成船橋駅・京成電鉄(株)松戸線北習志野駅・東葉高速鉄道(株)運輸施設部 飯山満駅・北総鉄道(株)小室駅・東日本旅客鉄道(株)西船橋駅・京成バス千葉ウエスト(株)鎌ヶ谷営業所・京成バス千葉セントラル(株)習志野西営業所・京成バス千葉セントラル(株)印西営業所・京成バス千葉セントラル(株)船橋営業所・京成バス千葉セントラル(株)習志野東営業所

8. 訓練の中止

訓練は雨天決行とするが、災害が発生し又は発生の恐れがある場合は中止とする。なお、訓練の中止決定については、当日の午前7時30分とし、職員への連絡は職員参集メールで行い、市民参加者には防災行政無線等を用いて、中止の周知を行う。

その他、市として対策が必要になった場合には、訓練の中止等を検討する。

9. 安全管理

各訓練会場における安全管理については、訓練従事職員の代表者が配慮することとする。

10. 主催

船橋市